



JASDAQ

2019年11月22日

各 位

会 社 名 株式会社 イメージ ワン
代表者名 代表取締役社長 新井 智
(JASDAQ・コード2667)
問合せ先 執行役員管理部長 野村 眞一
(TEL 03 - 6233 -3410)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年12月23日開催予定の第36回定時株主総会に下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、資本準備金の額を減少し、損失の補填に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少する資本準備金の額 2019年12月23日現在の当社資本準備金の額843,534,050円のうち530,332,257円

②資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
2019年12月23日(予定)

(2) 会社法第452条の規定に基づき次のとおり上記振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

①その他資本剰余金の減少額 530,332,257円

②繰越利益剰余金の増加額 530,332,257円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2019年11月22日

(2) 定時株主総会決議日 2019年12月23日(予定)

(3) 効力発生日 2019年12月23日(予定)

なお、本件は会社法449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。なお、上記内容につきましては、2019年12月23日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上